

農作物	試験 回数	試験条件				含量	最大残留量 <sup>(1)</sup> (ppm) 【グルホシネート/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ピーマン (果実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	1日	<0.03 <0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02
トマト (果実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	4回	1日	<0.03 <0.03	圃場A:<0.01/<0.02 (H) 圃場B:<0.01/<0.02 (H)
だいこん (根部)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	42日 40日	<0.03 <0.03	圃場A:<0.01/<0.02(H) 圃場B:<0.01/<0.02(H)
だいこん (葉部)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	42日 40日	<0.03 <0.03	圃場A:<0.01/<0.02(H) 圃場B:<0.01/<0.02(H)
アスパラガス (若茎)	2	18.5%液剤	750mL/10a 雑草茎葉散布	1回 2回	45日 20日 31日 20日	<0.03 <0.03 <0.03 <0.03	圃場A:<0.01/<0.02(H) 圃場B:<0.01/<0.02(H) 圃場A:<0.01/<0.02(H) 圃場B:<0.01/<0.02(H)
アスパラガス (若茎)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	1日	<0.04 <0.04	圃場A:<0.02/<0.02 圃場B:<0.02/<0.02
レタス (葉菜)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	33日 14日	<0.03 <0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02(H)
かぼちゃ (果実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	7回	19日 31日	<0.03 <0.03	圃場A:<0.01/<0.02(H) 圃場B:<0.01/<0.02(H)
すいか (果実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	48日 52日	<0.03 <0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02
すいか (果実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	1,3日 1,3,7日	0.02 <0.02	圃場A:0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01
いちご (果実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	178日 163日	<0.03 <0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02
いちご (果実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	1,3,7日	<0.02 0.11	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:0.10/0.008 (3回,3日)
かぶ (根部)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	21,28,35日	<0.02 <0.02	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01
かぶ (葉部)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	21,28,35日	<0.02 <0.02	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01
にら (葉菜)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	1日	<0.03 <0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02
ブロッコリー (花蕾)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	1,3,7日 1日	<0.03 <0.03	圃場A:0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02
しょうが (塊茎)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	1,4,7日 1,3,7日	<0.03 0.10	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:0.06*/0.04* (*3回,3日)
菜しょうが (塊茎)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	14,21,28日	0.05 0.04	圃場A:<0.004/0.042 圃場B:<0.004/0.032
なばな (葉菜)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	14,21,28日 21,28,35日	<0.05 <0.05	圃場A:<0.02/<0.03(H) 圃場B:<0.02/<0.03
はつかだいこん (根部)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	3,7,17日 7,14,21日	<0.02 0.06	圃場A:<0.01/<0.01(H) 圃場B:0.05/<0.01
はつかだいこん (葉部)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	3,7,17日 7,14,21日	<0.02 0.07	圃場A:<0.01/<0.01(H) 圃場B:0.06/<0.01
にんにく (鱗茎)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	1日	<0.10 <0.10	圃場A:<0.05/<0.05 圃場B:<0.05/<0.05
セルリー (葉菜)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	7,14,21日	0.03 <0.03	圃場A:0.02/<0.01 圃場B:<0.01/<0.02
しそ (花穂)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	14日	<0.12 <0.12	圃場A:<0.05/<0.07 圃場B:<0.05/<0.07
食用ぎく (花全体)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	14日	<0.12 <0.12	圃場A:<0.05/<0.07 圃場B:<0.05/<0.07
えだまめ (さや)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	1回 2回	104日 94日 54日 38日	0.03 <0.02 0.04 <0.02	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02 圃場A:<0.01/<0.03 圃場B:<0.01/<0.02
えだまめ (さや)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	7,13,20日 10,18,26日	0.02 0.02	圃場A:<0.01*/0.01* (*:代謝物Zを含む) (3回,7日) (H) 圃場B:<0.01*/0.01* (*:代謝物Zを含む) (3回,10日) (H)
さやいんげん (さや)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	1日	<0.009 <0.009	圃場A:<0.005*/<0.004* (*:代謝物Zを含む) 圃場B:<0.005*/<0.004* (*:代謝物Zを含む)
さやえんどう (さや)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	1日	<0.03 <0.03	圃場A:<0.01+<0.02 (*:代謝物Zを含む) 圃場B:<0.01+<0.02 (*:代謝物Zを含む)
オクラ (果実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回 4回	1,3,7日	0.02 <0.02	圃場A:<0.01/0.008 圃場B:<0.01/<0.007 (H)
もりあざみ (根部)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	30,37,44日	<0.05 <0.05	圃場A:<0.02/<0.03 圃場B:<0.02/<0.03
食用桑 (葉)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	37,45,52日	0.012 <0.009	圃場A:0.008/<0.004 圃場B:<0.005/<0.004
食用桑 (果実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	41,44,51日 41,45,52日	<0.03 <0.03	圃場A:<0.01/<0.02(3回,37日) (H) 圃場B:<0.01/<0.02(3回,41日) (H)
未成熟そらまめ (豆)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	1,3,7日	0.013 0.013	圃場A:<0.005+<0.009 (*:代謝物Zを含む) 圃場B:<0.005+<0.008 (*:代謝物Zを含む)
ほうれんそう (葉菜)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	1回 2回	62日 84日 7,14,21日	<0.02 <0.02 <0.02	圃場A:<0.01/<0.01(H) 圃場B:<0.01/<0.01(H) 圃場A:<0.01/<0.01(H) 圃場B:<0.01/<0.01(H)

農作物	試験圃数	試験条件				含量	最大残留量 <sup>(注1)</sup> (ppm) 【グルホシネート/代樹物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
にんじん (根物)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	32日	<0.03	圃場A:<0.01/<0.02
					30日	<0.03	圃場B:<0.01/<0.02
にんじん (根物)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	1, 3, 7日	<0.02	圃場A:<0.01/<0.01
						<0.02	圃場B:<0.01/<0.01
パセリ (葉菜)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	3, 7, 14日	<0.3	圃場A:<0.1/<0.2
						<0.3	圃場B:<0.1/<0.2
ふき (葉菜)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	106, 113, 120日		圃場A:<0.01/<0.02
					117, 124, 133日		圃場B:<0.01/<0.04* (2回, 124日)
ふき(ふきのとう) (可食部)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	43, 50, 57日		圃場A:<0.01/<0.02(注)(57日)
					75, 82, 89日		圃場B:<0.01/<0.02
ばれいしょ (塊茎)	2	18.5%液剤	250mL/10a 雑草茎葉散布	1回	82日	<0.03	圃場A:<0.01/<0.02(注)
			500mL/10a 雑草茎葉散布		88日	<0.03	圃場B:<0.01/<0.02(注)
かんしょ (塊根)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	83日	<0.03	圃場A:<0.01/<0.02(注)
					88日	<0.03	圃場B:<0.01/<0.02(注)
かんしょ (塊根)	2	18.5%液剤	300mL/10a 雑草茎葉散布	2回	21, 29, 35日	<0.02	圃場A:<0.005/<0.007
					21, 28, 35日	<0.02	圃場B:<0.005/<0.007
さといも (球茎)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	31日	<0.03	圃場A:<0.01/<0.02
				4回	30日	<0.03	圃場B:<0.01/<0.02(注)
やまのいも (塊根)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	36日	0.04	圃場A:<0.01/0.03
					28日	<0.03	圃場B:<0.01/<0.02(注)
こんにゃくいも (球茎)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	26日	0.04	圃場A:<0.01/0.03(注)
					29日	<0.03	圃場B:<0.01/<0.02(注)
だいず (種実)	2	18.5%液剤	750mL/10a 雑草茎葉散布	1回	139日	<0.03	圃場A:<0.01/<0.02(注)
				2回	126日	<0.03	圃場B:<0.01/<0.02(注)
だいず (種実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	27, 34, 41日	<0.04	圃場A:<0.02+<0.02(3回, 27日)(注) (+: 代謝物Zを含む)
					27, 35, 43日	0.08	圃場B:0.05+<0.02* (*3回, 27日)(注) (+: 代謝物Zを含む)
稲(耕起前) (玄米)	2	18.5%液剤	1000mL/10a 雑草茎葉散布	1回	121日	0.06	圃場A:<0.01/0.05(注)
					142日	0.05	圃場B:<0.01/0.04(注)
稲(耕起前) (稲わら)	2	18.5%液剤	1000mL/10a 雑草茎葉散布	1回	121日	0.19	圃場A:<0.02/0.17(注)
					142日	0.14	圃場B:<0.02/0.12(注)
稲(水田畦畔) (玄米)	2	18.5%液剤	1000mL/10a 雑草茎葉散布	3回	50日	<0.03	圃場A:<0.01/<0.02(注)
					84日	<0.03	圃場B:<0.01/<0.02(注)
小麦 (玄麦)	2	18.5%液剤	750mL/10a 雑草茎葉散布	1回	297日	0.03	圃場A:<0.01/0.02
					185日	<0.03	圃場B:<0.01/<0.02
小麦 (玄麦)	2	18.5%液剤	750mL/10a (は種前) 500mL/10a (は種後) 雑草茎葉散布	4回	7, 14, 21日	0.03	圃場A:<0.01+<0.02* (*4回, 14日)(+: 代謝物Zを含む)
			5, 9, 18日		0.04	圃場B:<0.01+<0.03* (*4回, 9日)(+: 代謝物Zを含む)	
大麦 (種子)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	4回	7, 14, 22日	<0.2	圃場A:<0.1+<0.1(4回, 7日)(+: 代謝物Zを含む)
					7, 10, 21日	<0.2	圃場B:<0.1+<0.1(4回, 7日)(+: 代謝物Zを含む)
茶 (あら茶)	2	18.5%液剤	750mL/10a 雑草茎葉散布	2回	6日	0.09	圃場A:0.07/<0.02(注)
					7日	<0.03	圃場B:<0.01/<0.02(注)
茶 (浸出液)	2	18.5%液剤	750mL/10a 雑草茎葉散布	2回	6日	0.09	圃場A:0.07/<0.02(注)
					7日	<0.03	圃場B:<0.01/<0.02(注)
にがり (果実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	1, 3, 7日	<0.03	圃場A:<0.01/<0.02
						<0.03	圃場B:<0.01/<0.02
ごぼう (根物)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	2回	1, 3, 7日	<0.05	圃場A:<0.02/<0.03
						<0.05	圃場B:<0.02/<0.03
すもも (果実)	2	18.5%液剤	1000mL/10a 雑草茎葉散布	3回	1, 3, 7日	0.015	圃場A:<0.005/0.010
						<0.012	圃場B:<0.005/<0.007
そば (種子)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	1, 3, 7日	<0.09	圃場A:<0.05+<0.04 (+: 代謝物Zを含む)
						<0.09	圃場B:<0.05+<0.04 (+: 代謝物Zを含む)
らっかせい (種実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	3回	7, 14, 20日	<0.02	圃場A:<0.01+<0.007(注) (+: 代謝物Zを含む)
					8, 14, 20日	<0.02	圃場B:<0.01+<0.007(注) (+: 代謝物Zを含む)
しろうり (果実)	2	18.5%液剤	500mL/10a 雑草茎葉散布	1回	21, 28, 35日	<0.07	圃場A:<0.03/<0.04
						<0.07	圃場B:<0.03/<0.04
キウイフルーツ (果実)	2	18.5%液剤	750mL/10a 雑草茎葉散布	3回	19日	<0.03	圃場A:<0.01/<0.02(注)
					21日	0.04	圃場B:<0.01/0.03
ぶどう (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	500g/100L/10a 雑草茎葉散布	2回	21日	<0.02	圃場A:<0.01/<0.01(注)
					31日	<0.02	圃場B:<0.01/<0.01(注)
みかん (果肉)	2	20.0% 顆粒水和剤	500g/100L/10a 雑草茎葉散布	2回	21日	<0.02	圃場A:<0.01/<0.01(注)
						<0.02	圃場B:<0.01/<0.01(注)
みかん (果皮)	2	20.0% 顆粒水和剤	500g/100L/10a 雑草茎葉散布	2回	21日	<0.08	圃場A:<0.04/<0.04(注)
						<0.08	圃場B:<0.04/<0.04(注)

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付け「残留農薬基準設定における農産物の精密化に関する意見具申」)  
表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について( )内に記載した。  
注2) (注) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

グルホシネート作物残留試験一覧表

農作物	試験 回数	試験条件				経過日数	含量	最大残留量 <sup>(注1)</sup> (ppm) 【グルホシネート (代謝物Zを含む) / 代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数				
棉 (種実)	1	200g/L液剤	0.58kg/ha (計1.74kg/ha)	3	60, 70, 81, 90, 99, 109	1.43	圃場A: 1.04/0.40* (*3回、109日) (H) <sup>(注2)</sup>		
	70				0.79	圃場A: 0.73/0.06			
67	0.35				圃場B: 0.35/0.05(H)				
70	0.69				圃場C: 0.52/0.16				
68	1.44				圃場D: 1.36/0.07(H)				
70	3.33				圃場E: 3.18/0.14				
70	0.95				圃場F: 0.84/0.11				
棉 (種実)	14		200g/L液剤	0.58kg/ha (計1.16kg/ha)	2	70	0.17	圃場G: 0.17/0.05	
	69					0.35	圃場H: 0.35/0.05(H)		
	70					1.85	圃場I: 1.75/0.09		
	70					0.25	圃場J: 0.19/0.06		
	69					0.33	圃場K: 0.32/0.05(H)		
	76					1.27	圃場L: 1.17/0.09		
	70					1.41	圃場M: 1.27/0.16		
	棉 (種実)	14		200g/L液剤	0.58kg/ha (計1.74kg/ha)	3	70	2.56	圃場N: 2.29/0.26
		70					0.95	圃場A: 0.84/0.11(H)	
		67					0.50	圃場B: 0.50/0.05(H)	
		70					0.64	圃場C: 0.50/0.14(H)	
		68					1.67	圃場D: 1.60/0.06(H)	
		70					2.68	圃場E: 2.53/0.14(H)	
		70					0.74	圃場F: 0.67/0.07(H)	
70		0.27	圃場G: 0.26/0.05(H)						
69		0.34	圃場H: 0.34/0.05(H)						
70		2.54	圃場I: 2.38/0.16(H)						
70		1.07	圃場J: 0.20/0.87(H)						
69		0.23	圃場K: 0.13/0.10(H)						
76		1.39	圃場L: 1.29/0.10(H)						
70		1.74	圃場M: 1.52/0.22(H)						
70	2.71	圃場N: 2.48/0.22(H)							
てんさい (根部)	4	200g/L液剤	0.60kg/ha (計1.20kg/ha)	2	139	0.29	圃場A: <0.05/0.29		
					49	0.27	圃場B: 0.21/0.06(H)		
					95	0.11	圃場C: 0.11/0.05		
			0.20~0.40kg/ha (計0.60~1.20kg/ha)	3	139	0.31	圃場A: <0.05/0.31(H)		
					49	0.16	圃場B: 0.16/0.06(H)		
					95	0.09	圃場C: 0.09/0.05(H)		
てんさい (根部)	3	200g/L液剤	0.60kg/ha (計1.20kg/ha)	2	104	0.14	圃場D: 0.14/0.05(H)		
					85	0.87	圃場A: 0.87/0.05		
					83	0.79	圃場B: 0.79/0.05		
てんさい (根部)	9	200g/L液剤	0.60kg/ha (計1.20kg/ha)	2	94	0.32	圃場C: 0.32/0.05		
					109	0.19	圃場A: 0.13/0.06		
					83	0.20	圃場B: 0.20/0.05		
					67	0.17	圃場C: 0.17/0.05		
					115	<0.05	圃場D: <0.05/0.05		
					73	0.13	圃場E: 0.13/0.05		
					80	<0.05	圃場F: <0.05/0.05		
					86	0.11	圃場G: 0.11/0.05		
					132	0.12	圃場H: 0.07/0.06		
			0.40~0.60kg/ha (計1.60kg/ha)	3	128	0.07	圃場I: 0.07/0.05		
					106	0.29	圃場A: 0.23/0.05(H)		
					77	0.67	圃場B: 0.67/0.05(H)		
					62	0.62	圃場C: 0.62/0.05(H)		
					108	0.06	圃場D: 0.06/0.05(H)		
					65	0.40	圃場E: 0.30/0.09(H)		
					68	0.54	圃場F: 0.54/0.05(H)		
					81	0.29	圃場G: 0.29/0.05(H)		
					122	0.42	圃場H: 0.36/0.06(H)		
てんさい (根部)	6	200g/L液剤	0.80kg/ha (計1.60kg/ha)	2	121	0.20	圃場I: 0.20/0.05(H)		
					96	0.39	圃場A: 0.39/0.05(H)		
					96	0.05	圃場B: 0.05/0.05(H)		
					96	0.12	圃場C: 0.12/0.05(H)		
					91	0.48	圃場D: 0.48/0.05(H)		
					111	0.94	圃場E: 0.88/0.06(H)		
105	0.52	圃場F: 0.52/0.05(H)							

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最長とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付け「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最長の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注2) (H) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無 (グルホシ ネート)	登録 有無 (グルホシ ネートP)	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
					国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米 (玄米をいう。)	0.3	0.50	○	申			0.06, 0.05 / <0.02 (P), <0.02 (P)
小麦	0.2	0.20	○				0.03, 0.04
大麦	0.5	5.0	○				<0.2, <0.2
とうもろこし	0.1	0.10			0.1		
そば	0.3		申				<0.09, <0.09
大豆	2	2.0	○		2		<0.04, 0.08
小豆類	2	2.0	○		2		
えんどう	3	2.0	○		3		
そら豆	2	2.0	○		2		
らっかせい	0.1		申				<0.02, <0.02
その他の豆類	3	3.0	○		3		
ばれいしよ	0.2	0.50	○		0.5		<0.03, <0.03
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.2	0.10	○	申			<0.03, <0.03 (#)
かんしよ	0.1	0.10	○				<0.02, <0.02
やまいも (長いもをいう。)	0.2	0.10	○				0.04, <0.03 (#)
こんにやくいも	0.2	0.10	○				0.04 (#), <0.03 (#)
てんさい	0.9	0.90			0.05	0.9	[0.05 (#) - 0.94 (#) (n=14) (米国)]
だいこん類 (ラディッシュを含む) の根	0.3	0.50	○				<0.02 (#), 0.06 (はつかだいこん)
だいこん類 (ラディッシュを含む) の葉	0.3	0.50	○				<0.02 (#), 0.07 (はつかだいこん)
かぶ類の根	0.1	0.50	○				<0.02, <0.02
かぶ類の葉	0.1	0.50	○				<0.02, <0.02
西洋わさび		0.50					
クレソン	0.3	0.50	○	申			(水稲参照)
はくさい	0.2	0.20	○	申			<0.03 (#), <0.03 (#)
キャベツ	0.2	0.50	○	申			<0.03 (#), <0.03 (#)
芽キャベツ		0.50					
ケール		0.50					
チンゲンサイ		0.50					
カリフラワー		0.50					
ブロッコリー	0.2	0.50	○・申				<0.03, <0.03
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.50	○				<0.05 (#), <0.05 (なばな)
ごぼう	0.2		申				<0.05, <0.05
サルシフィー		0.50					
アーティチョーク		0.50					
チコリ		0.50					
エンダイブ		0.50					
レタス (サラダ菜及びちしやを含む。)	0.2	0.50	○				<0.03, <0.03 (#)
その他のきく科野菜	0.5	0.50	○				<0.12, <0.12 (食用きく)
たまねぎ	0.2	0.20	○		0.05		<0.02, <0.05
ねぎ (リーキを含む。)	0.2	0.20	○				<0.03, <0.03
にんにく	0.3	0.50	○				<0.10, <0.10
にら	0.2	0.50	○				<0.03, <0.03
アスパラガス	0.2	0.20	○		0.05		<0.04, <0.04
その他のゆり科野菜		0.50					



農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無 (J・P) ネット)	登録 有無 (J・P) ネットP)	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
					国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ネクタリン	0.1	0.05	○	申	0.05		0.012, <0.012/<0.02(#) ; 0.02(#)(P)(う め)/<0.02(#)(P)(n=18) (果樹類=うめ、日本な し、西洋なし、りん ご、おうとう、ぶど う、いちじく、キウイ フルーツ及びびわ)
あんず (アプリコットを含む)	0.3	0.05	申	申	0.05		(うめ参照)
すもも (プルーンを含む)	0.1	0.05	申	申	0.05		0.015, <0.012
うめ	0.3	0.30	○・申	申	0.05		<0.012, 0.053(\$)/<0.02 (#), <0.02(#)(P)
おうとう (チェリーを含む)	0.3	0.30	○	申	0.05		<0.03, 0.09/<0.02(#), < 0.02(#)(P)
いちじく	0.5	0.30	○・申		0.1		<0.02, 0.11(\$)
ラズベリー	0.1	0.10		申	0.1		
ブラックベリー	0.1	0.10		申	0.1		
ブルーベリー	0.1	0.10	○	申	0.1		0.02, 0.02
クランベリー	0.1	0.10		申	0.1		
ハuckleベリー	0.1	0.10		申	0.1		
その他のベリー類果実	0.1	0.10	○	申	0.5		<0.03(#), <0.03(#)(食 用菜(果実))
ぶどう	0.2	0.30	○	申	0.1		<0.03, <0.03/<0.02(#), 0.02(#)(P)
かき	0.1	0.30	○	申	0.05		<0.02(#), <0.02
バナナ	0.2	0.20		申	0.2		
キウイ	0.2	0.05	申	申	0.05		<0.03(#), 0.04/<0.02(# ) , <0.02(#)(P)
パパイヤ	0.1	0.05		申	0.05		(果樹類参照)
アボカド	0.1	0.05		申	0.05		(果樹類参照)
パイナップル	0.1	0.05		申	0.05		(果樹類参照)
グアバ	0.1	0.05		申	0.05		(果樹類参照)
マンゴー	0.1	0.05		申	0.05		(果樹類参照)
パッションフルーツ	0.1	0.05		申	0.05		(果樹類参照)
なつめやし	0.1			申	0.05		(果樹類参照)
その他の果実	0.2	0.50	○	申	0.1		<0.02, 0.03(\$)(いちじ く)/<0.02, <0.02(#)(P)
ひまわりの種子	5	5.0			5		
綿実	4	4				4	アメリカ
なたね	5	5.0			5		[0.17-3.33(n=29)(米 国)]
ぎんなん	0.1	0.10	○	申	0.1		<0.02(#), <0.02
くり	0.2	0.30	○	申	0.1		<0.03(#), <0.03(#)
ペカン	0.1	0.10		申	0.1		
アーモンド	0.1	0.10		申	0.1		
くるみ	0.1	0.10		申	0.1		
その他のナッツ類	0.1	0.10		申	0.1		
茶	0.3	0.50	○				0.09(#), <0.03(#)
コーヒー豆		0.05				0.05	オーストラリア
その他のスパイス	0.5	3	○	申			0.17(\$), 0.03(さんしょ う)
その他のハーブ	0.5	0.5	○				<0.12, <0.12(しそ)
牛の筋肉	0.05	0.05			0.05	0.15	アメリカ
豚の筋肉	0.05	0.05			0.05	0.15	アメリカ
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋 肉	0.05	0.05			0.05	0.15	アメリカ
牛の脂肪	0.4	0.4			0.05	0.4	アメリカ

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無 (グルホシ ネート)	登録 有無 (グルホシ ネートP)	参考基準値			作物残留試験成績等 ppm
					国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
豚の脂肪	0.4	0.4			0.05	0.4	アメリカ	(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.4	0.4			0.05	0.4	アメリカ	(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	6	0.1			0.1	6	アメリカ	推: 5.4
豚の肝臓	6	0.1			0.1	6	アメリカ	(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	6	0.1			0.1	6	アメリカ	(牛の肝臓参照)
牛の腎臓	4	0.1			0.1	6	アメリカ	推: 3.0
豚の腎臓	4	0.1			0.1	6	アメリカ	(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	4	0.1			0.1	6	アメリカ	(牛の腎臓参照)
牛の食用部分	6	0.1			0.1	6	アメリカ	(牛の肝臓参照)
豚の食用部分	6	0.1			0.1	6	アメリカ	(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	6	0.1			0.1	6	アメリカ	(牛の肝臓参照)
乳	0.02	0.02			0.02	0.15	アメリカ	推: <0.02
鶏の筋肉	0.05	0.05			0.05	0.15	アメリカ	推: <0.05
その他の家きんの筋肉	0.05	0.05			0.05	0.15	アメリカ	(鶏の筋肉参照)
鶏の脂肪	0.05	0.2			0.05	0.15	アメリカ	推: <0.05
その他の家きんの脂肪	0.05	0.2			0.05	0.15	アメリカ	(鶏の脂肪参照)
鶏の肝臓	0.1	0.1			0.1	0.6	アメリカ	推: <0.1
その他の家きんの肝臓	0.1	0.1			0.1	0.6	アメリカ	(鶏の肝臓参照)
鶏の腎臓	0.5	0.1			0.1	0.6	アメリカ	推: 0.34
その他の家きんの腎臓	0.5	0.1			0.1	0.6	アメリカ	(鶏の腎臓参照)
鶏の食用部分	0.1	0.1			0.1	0.6	アメリカ	(鶏の肝臓参照)
その他の家きんの食用部分	0.1	0.1			0.1	0.6	アメリカ	(鶏の肝臓参照)
鶏の卵	0.05	0.05			0.05	0.15	アメリカ	推: <0.05
その他の家きんの卵	0.05	0.05			0.05	0.15	アメリカ	(鶏の卵参照)
ひまわり油 (食用植物油脂の日本農林規格に規定する食用ひまわり油及びこれと同等以上の規格を有すると認められる食用油を除く。)	0.05	0.05			0.05			
なたね油 (食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製なたね油、なたねサラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油を除く。)	0.05	0.05			0.05			

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$) これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

グリホサート推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米	0.3	0.055	55.5	10.2	29.3	5.4	41.9	7.7	56.6	10.4
小麦	0.2	0.035	23.4	4.1	16.5	2.9	24.7	4.3	16.7	2.9
大麦	1	0.2	3.0	1.2	0.1	0.0	0.2	0.1	1.8	0.7
とうもろこし	0.1	● 0.1	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.1	0.1
そば	0.3	0.09	1.1	0.3	0.2	0.1	0.4	0.1	1.4	0.4
大豆	2	0.87	112.2	48.8	67.4	29.3	91.0	39.6	117.6	51.2
小豆類	2	● 2	2.8	2.8	1.0	1.0	0.2	0.2	5.4	5.4
えんどう	3	● 2	0.9	0.6	0.3	0.2	0.9	0.6	1.2	0.8
そら豆	2	● 2	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.8	0.8
らっかせい	0.1	0.02	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
その他の豆類	3	● 3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
ばれいしょ	0.2	0.03	7.3	1.1	4.3	0.6	8.0	1.2	5.4	0.8
さといも類 (やつがしらを含む)	0.2	0.03	2.3	0.3	1.1	0.2	1.6	0.2	3.5	0.5
かんしょ	0.1	0.02	1.6	0.3	1.8	0.4	1.4	0.3	1.7	0.3
やまいも (長いも)	0.2	0.035	0.5	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1	0.9	0.2
こんにやくいも	0.2	0.035	2.6	0.5	1.1	0.2	2.2	0.4	2.7	0.5
てんさい	0.9	0.286	4.1	1.3	3.3	1.1	3.1	1.0	3.6	1.1
だいこん類 (ラディッシュを含む) の根	0.3	0.04	13.5	1.8	5.6	0.7	8.6	1.1	17.6	2.3
だいこん類 (ラディッシュを含む) の葉	0.3	0.045	0.7	0.1	0.2	0.0	0.3	0.0	1.0	0.2
かぶ類の根	0.1	0.02	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
かぶ類の葉	0.1	0.02	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
クレソン	0.3	● 0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.2	0.03	5.9	0.9	2.1	0.3	4.4	0.7	6.3	1.0
キャベツ	0.2	0.03	4.6	0.7	2.0	0.3	4.6	0.7	4.0	0.6
ブロッコリー	0.2	0.03	0.9	0.1	0.6	0.1	0.9	0.1	0.8	0.1
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.05	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.6	0.2
ごぼう	0.2	0.05	0.9	0.2	0.3	0.1	0.5	0.1	1.0	0.3
レタス (サラダ菜及びちしやを含む)	0.2	0.03	1.2	0.2	0.5	0.1	1.3	0.2	0.8	0.1
その他のきく科野菜	0.5	0.12	0.2	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1	0.4	0.1
たまねぎ	0.2	0.035	6.1	1.1	3.7	0.6	6.6	1.2	4.5	0.8
ねぎ (リーキを含む)	0.2	0.03	2.3	0.3	0.9	0.1	1.6	0.2	2.7	0.4
にんにく	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
にら	0.2	0.03	0.3	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
アスパラガス	0.2	0.04	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
にんじん	0.1	0.02	2.5	0.5	1.6	0.3	2.5	0.5	2.2	0.4
パセリ	0.7	0.3	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
セロリ	0.2	0.03	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のせり科野菜	0.3	● 0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
トマト	0.2	0.03	4.9	0.7	3.4	0.5	4.9	0.7	3.8	0.6
ピーマン	0.2	0.03	0.9	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.7	0.1
なす	0.2	0.03	0.8	0.1	0.2	0.0	0.7	0.1	1.1	0.2



食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
その他のなす科野菜	0.2	0.0267	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
きゅうり (ガーキンを含む)	0.2	0.03	3.3	0.5	1.6	0.2	2.0	0.3	3.3	0.5
かぼちや (スカッシュを含む)	0.2	0.03	1.9	0.3	1.2	0.2	1.4	0.2	2.3	0.3
しろうり	0.3	0.07	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
すいか	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.3	0.06	0.1	0.0	0.1	0.0	0.03	0.0	0.1	0.0
その他のうり科野菜	0.2	0.03	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0
ほうれんそう	0.1	0.02	1.9	0.4	1.0	0.2	1.7	0.3	2.2	0.4
オクラ	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
しょうが	0.3	0.055	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
未成熟えんどう	0.2	0.03	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
未成熟いんげん	0.05	0.009	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
えだまめ	0.2	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	0.3	0.0105	3.8	0.1	2.9	0.1	2.9	0.1	3.7	0.1
みかん	0.2	0.0267	8.3	1.1	7.1	0.9	9.2	1.2	8.5	1.1
なつみかんの果実全体	0.2	● 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	0.2	● 0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む)	0.2	● 0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0
グレープフルーツ	0.2	● 0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.4	0.4	0.2	0.2
ライム	0.2	● 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
りんご	0.2	0.0267	7.1	0.9	7.2	1.0	6.0	0.8	7.1	1.0
日本なし	0.2	0.03	1.0	0.2	0.9	0.1	1.1	0.2	1.0	0.2
西洋なし	0.1	0.02	0.01	0.0	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.0
マルメロ	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.2	0.0267	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.2	0.04	0.1	0.0	0.1	0.0	0.8	0.2	0.0	0.0
ネクタリン	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アンズ (アブリロットを含む)	0.3	● 0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも (ブルーンを含む)	0.1	0.0135	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
うめ	0.3	0.0325	0.3	0.0	0.1	0.0	0.4	0.0	0.5	0.1
おうとう (チェリーを含む)	0.3	0.0467	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	0.5	0.065	0.2	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ラズベリー	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クランベリー	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ハックルベリー	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	0.1	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	0.2	0.0267	1.2	0.2	0.9	0.1	0.3	0.0	0.8	0.1
かき	0.1	0.02	3.1	0.6	0.8	0.2	2.2	0.4	5.0	1.0
バナナ	0.2	● 0.2	2.5	2.5	2.3	2.3	1.7	1.7	3.5	3.5
キウイ	0.2	0.03	0.4	0.1	0.3	0.0	0.2	0.0	0.4	0.1
パパイヤ	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アボカド	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パイナップル	0.1	● 0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
グアバ	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パッションフルーツ	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なつめやし	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.2	0.0233	0.8	0.1	1.2	0.1	0.3	0.0	0.3	0.0
ひまわりの種子	5	● 5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
綿実	4	1.1956	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1
なたね	5	● 5	42.0	42.0	25.0	25.0	41.0	41.0	26.5	26.5
ぎんなん	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.2	0.03	0.1	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
ペカン	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クルミ	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.1	● 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	0.3	0.06	0.9	0.2	0.4	0.1	1.1	0.2	1.3	0.3
その他のスパイス	0.5	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のハーブ	0.5	0.12	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
陸棲哺乳類の肉類	0.4	0.09	22.5	5.1	13.0	2.9	23.9	5.4	22.5	5.1
陸棲哺乳類の食用部分(肉類除く)	6	5.4	7.8	7.0	3.0	2.7	4.8	4.3	7.8	7.0
陸棲哺乳類の乳類	0.02	0.02	2.9	2.9	3.9	3.9	3.7	3.7	2.9	2.9
家禽の肉類	0.5	0.34	10.1	6.9	9.3	6.3	8.1	5.5	10.1	6.9
家禽の卵類	0.05	0.05	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0
計			391.5	154.4	235.5	95.0	332.5	131.9	383.3	144.5
ADI比 (%)			80.7	31.8	163.8	66.1	65.7	26.1	77.7	29.3

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

作物残留試験成績がある食品及びJMPRの評価に用いられたSTMR (管理試験の中央値; Supervised trial median residue) がある大豆についてEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。

EDI試算では、小麦、大麦、そば、らっかせい、てんさい、綿実、未成熟えんどう、未成熟いんげんについてはグルホシネート、代謝物B及びZの最大残留量を用い、その他の食品についてはグルホシネート及び代謝物Bの最大残留量を用いた。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じ、EDI試算では、その範囲の推定残留量で最も高い値を用いた。

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

(参考)

これまでの経緯

昭和59年	6月14日	初回農薬登録(グルホシネート(ラセミ体制剤))
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成19年	6月21日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼(新規(グルホシネートP):かんきつ、なす、トマト等)
平成19年	7月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年	5月12日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大(グルホシネート):そば、ごぼう等)
平成22年	2月25日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	9月9日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成22年	9月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科特任教授
生方 公子	北里大学北里生命科学研究科病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
佐藤 清	財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部食生活科学科教授
永山 敏廣	東京都健康安全研究センター医薬品部長
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○:部会長)

答申(案)

グルホシネート

食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	0.3
小麦	0.2
大麦	0.5
とうもろこし	0.1
そば	0.3
大豆	2
小豆類 <sup>(注1)</sup>	2
えんどう	3
そら豆	2
らつかせい	0.1
その他の豆類 <sup>(注2)</sup>	3
ばれいしよ	0.2
さといも類(やつがしらを含む。)	0.2
かんしよ	0.1
やまいも(長いもをいう。)	0.2
こんにやくいも	0.2
てんさい	0.9
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.3
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	0.3
かぶ類の根	0.1
かぶ類の葉	0.1
クレソン	0.3
はくさい	0.2
キャベツ	0.2
ブロッコリー	0.2
その他のあぶらな科野菜 <sup>(注3)</sup>	0.2
ごぼう	0.2
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	0.2
その他のきく科野菜 <sup>(注4)</sup>	0.5
たまねぎ	0.2
ねぎ(リーキを含む。)	0.2
にんにく	0.3
にら	0.2
アスパラガス	0.2
にんじん	0.1
パセリ	0.7
セロリ	0.2
その他のせり科野菜 <sup>(注5)</sup>	0.3
トマト	0.2
ピーマン	0.2
なす	0.2
その他のなす科野菜 <sup>(注6)</sup>	0.2
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2
かぼちや(スカッシュを含む。)	0.2
しろうり	0.3
すいか	0.1
メロン類果実	0.3
その他のうり科野菜 <sup>(注7)</sup>	0.2
ほうれんそう	0.1
オクラ	0.1
しょうが	0.3
未成熟えんどう	0.2
未成熟いんげん	0.05

※今回残留基準を設定するグルホシネートには、グルホシネートアンモニウム塩及びグルホシネートPが含まれる。穀類、豆類、種実類及びてんさいにあつては、グルホシネートをアンモニウム塩に換算したもの、代謝物B【3-メチルホスフィニコプロピオン酸】をグルホシネートアンモニウム塩に換算したものと及び代謝物Z【N-アセチルグルホシネート】をグルホシネートアンモニウム塩に換算したものとをいう。その他の食品については、グルホシネートをアンモニウム塩に換算したものと及び代謝物B【3-メチルホスフィニコプロピオン酸】をグルホシネートアンモニウム塩に換算したものとをいう。

(注1) いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタビア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

(注2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らつかせい及びスパイス以外のものをいう。

(注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注5) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注6) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注7) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちや、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

グルホシネート。(つづき)

食品名	残留基準値
	ppm
えだまめ	0.2
その他の野菜 <sup>(注8)</sup>	0.3
みかん	0.2
なつみかんの果実全体	0.2
レモン	0.2
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2
グレープフルーツ	0.2
ライム	0.2
その他のかんきつ類果実 <sup>(注9)</sup>	0.2
りんご	0.2
日本なし	0.2
西洋なし	0.1
マルメロ	0.1
びわ	0.2
もも	0.2
ネクタリン	0.1
あんず(アブリコットを含む。)	0.3
すもも(プルーンを含む。)	0.1
うめ	0.3
おうとう(チェリーを含む。)	0.3
いちご	0.5
ラズベリー	0.1
ブラックベリー	0.1
ブルーベリー	0.1
クランベリー	0.1
ハックルベリー	0.1
その他のベリー類果実 <sup>(注10)</sup>	0.1
ぶどう	0.2
かき	0.1
バナナ	0.2
キウイ	0.2
パパイヤ	0.1
アボカド	0.1
パイナップル	0.1
グアバ	0.1
マンゴー	0.1
パッションフルーツ	0.1
なつめやし	0.1
その他の果実 <sup>(注11)</sup>	0.2
ひまわりの種子	5
綿実	4
なたね	5
ぎんなん	0.1
くり	0.2
ペカン	0.1
アーモンド	0.1
くるみ	0.1
その他のナッツ類 <sup>(注12)</sup>	0.1
茶	0.3
その他のスパイス <sup>(注13)</sup>	0.5
その他のハーブ <sup>(注14)</sup>	0.5
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>(注15)</sup> の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.4
豚の脂肪	0.4

(注8)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注9)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注10)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

(注11)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パイナップル、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

(注12)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注13)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注14)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注15)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

グルホシネート (つづき)

食品名	残留基準値 ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.4
牛の肝臓	6
豚の肝臓	6
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	6
牛の腎臓	4
豚の腎臓	4
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	4
牛の食用部分 <sup>(注16)</sup>	6
豚の食用部分	6
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	6
乳	0.02
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん <sup>(注17)</sup> の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.05
その他の家きんの脂肪	0.05
鶏の肝臓	0.1
その他の家きんの肝臓	0.1
鶏の腎臓	0.5
その他の家きんの腎臓	0.5
鶏の食用部分	0.1
その他の家きんの食用部分	0.1
鶏の卵	0.05
その他の家きんの卵	0.05
ひまわり油 (食用植物油脂の日本農林規格に規定する食用ひまわり油及びこれと同等以上の規格を有すると認められる食用油を除く。)	0.05
なたね油 (食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製なたね油; なたねサラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油を除く。)	0.05

(注16) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

(注17) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

※西洋わさび、芽キャベツ、ケール、チンゲンサイ、カリフラワー、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、その他のゆり科野菜、パースニップ及びマッシュルームについては、現行基準が削除される。

農薬評価書

グルホシネート

2010年2月

食品安全委員会

## 目 次

	頁
○ 総合評価.....	ii
(1) グルホシネート (ラセミ体) の評価の要約.....	ii
(2) グルホシネート P (光学異性体の L 体) の評価の要約.....	ii
(3) 総合評価.....	iii
○ 第一部	
グルホシネート評価書.....	1-1
○ 第二部	
グルホシネート P 評価書.....	2-1



## 総合評価

アミノ酸系除草剤である「グルホシネート」には光学異性体（L体及びD体）が存在し、ラセミ体であるグルホシネートと活性本体であるL体を選択的に含有するグルホシネートPがある。このため、同一の物として合わせて評価できないことから、個別に評価した上で、これらが使用される実場面を考慮して総合評価を実施した。なお、グルホシネート及びグルホシネートPの個別の評価については、それぞれ第一部及び第二部に示されている。

### (1) グルホシネート（ラセミ体）の評価の要約

「グルホシネート」（CAS No. 77182-82-2）について、農薬抄録及び各種資料（JMPR、米国等）を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命（ラット、イヌ、セギ及びニワトリ）、植物体内運命（りんご、レタス、だいず、とうもろこし、水稻並びに遺伝子組換え作物のだいず、てんさい、とうもろこし及びなたね）、急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（ラット及びイヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（ラット及びマウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、発達神経毒性試験（ラット）、遺伝毒性試験等である。

各種毒性試験結果から、グルホシネート投与による影響は、主に中枢神経、腎臓及び血液に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値はイヌを用いた90日間亜急性毒性試験の2.0 mg/kg体重/日であったが、より長期の試験であるイヌを用いた1年間慢性毒性試験の無毒性量は5 mg/kg体重/日であり、この差は用量設定の違いによるものと考えられた。

したがって、各動物種で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2年6カ月間慢性毒性/発がん性併合試験の2.1 mg/kg体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.021 mg/kg体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

### (2) グルホシネートP（光学異性体のL体）の評価の要約

「グルホシネートP」（CAS No. 70033-13-5）について、農薬抄録を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（水稻、キャベツ及びトマト）、作物残留、急性毒性（ラット及びマウス）、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（ラット及びイヌ）、発がん性（ラット及びマウス）